

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 29 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 9 月 30 日
------	-------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること	△	日常で理念を意識することはあまりなかった。平成29年7月法人理念を変更。以後、朝礼・終礼時法人理念を職員が唱和。	→
	年度事業計画と目標に関すること	○	年度事業計画・目標にあわせて各部署目標を設定している。	→
	記録・報告、ミーティング等に関すること	○	管理職ミーティング・各委員会により全職員に発信。必見ノートの活用、申し送り等により情報共有。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること	○	税理士も加わり、法人の現状を把握し、各部署各事業所の実績と今後の目標を明確にする。自分達の職場を自分達も参加して守る。	→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	○	各部署会議による意見を吸い上げ、管理職のミーティングに反映・フィードバックしている。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関する こと			→
	健康管理に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関する こと			→
	個々の職員の役割や目標に関する こと			→
	能力評価・面接等に関する こと	△	明確な評価基準がない。評価・面接が行われていない。	→ 人事考課制度の構築
	能力評価に基づく処遇改善に関する こと	△	処遇改善に係る評価基準が明確でない。	→ 人事考課制度の構築
	賃金の決め方や昇給に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事			→
	新入職員の教育体制に関する事	△	新入職時の研修有り。マンツーマンのOJTは別部署の管理職員が新入職員の相談役となる。	→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
	法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事		
自由に意見を言える組織風土に関する事				→
新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事				→
向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事				→
自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事				→
その他(上記以外・自由記載)				→
その他(上記以外・自由記載)			→	

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成